

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果をふまえ、市町教育委員会が年度当初に作成した「学力向上アクションプラン」に基づき、市町教育委員会や学校が注力した取組を確認するとともに、今後の取組内容について各市町教育委員会と定期的に協議を行っています(5月、8月、11月)。
- ・若手教員等が多く在籍する市町や学校の中からモデル校(4市町16校)を指定し、月2回程度授業力向上アドバイザーを派遣して、若手教員の授業について指導・助言を行っています。加えて、モデル校を複数のグループに分け、互いに提案授業を行い、協議する研修会を実施しています(7月1日、10月17日、10月29日、11月12日、1月28日に開催)。
- ・少人数指導の質的向上を図るため、推進校を79校指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を行うとともに、推進校を14グループに分け、グループ別での提案授業や交流会を行っています。
- ・授業改善の取組が進むよう、県の指導主事が市町教育委員会の求めに応じて学校を訪問し、授業や校内研修会において指導・助言を行っています。
- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるよう、CBTシステムでみえスタディ・チェックを実施するとともに、設問ごとに、正解の場合は、さらに難しい問題を、不正解の場合は、学習内容を遡った問題を提供しています。
- ・小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)の実現に向けた取組を継続することで、令和6年5月1日現在、小学校1年生では90.6%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では96.3%の学級が35人以下となりました。また、小学校3～5年生35人学級に加えて、国を先取りする形で小学校6年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう、法定・悉皆研修や選択研修において自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修(法定・悉皆研修27講座4,279名、選択研修19講座950名)や、自己肯定感を涵養する授業づくりや学校づくりに向け、モデル校への校内研修の支援を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。
- ・命を大切に作る心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議(令和6年5月21日、88名参加、令和6年7月31日、63名参加)や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等へ道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施しています。
- ・「子どもと本をつなぐ」役割を担う、家庭、地域、学校、企業などが、互いの強みを活かして協働するネットワークである「本よもうねっとMIE」を令和6年10月27日に発足し、読書環境の整備を進めています。

- ・学校図書館活用アドバイザーを派遣して学校の授業時間に読書ポップを作成する取組や、図書館司書と連携してジュニア司書を育成する取組など、児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を2市で推進しています。また、県立学校6校をモデル校として、地域や家庭、生徒等の意見をふまえて策定した計画に基づき、前年度モデル校の司書に助言を求めながら学校図書館のリニューアルを進めています。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。また、10月にはみえ高文祭を開催しました。
- ・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、国事業を活用し、2市町で文化部活動の地域移行の実証事業を行いました。中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の担当者を対象とした会議を開催し、優良事例や課題を共有しました(令和6年9月20日、43名参加)。また、文化部活動指導員38名を配置しました(令和6年4月時点)。

③ 健やかな身体の育成

- ・運動をする時間を自ら確保している子どもたちの割合はコロナ前の水準に至っておらず、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加など、生活習慣に課題が見られることから、各学校において生活習慣の改善や体力向上に向けて取り組むとともに、モデル校へのアスリートの派遣やICTを効果的に活用した体育の授業、「1学校1運動」の取組等を進め、体力の向上を図ります。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部活動指導員を配置するとともに、高等学校に運動部活動サポーターを派遣します。また、専門家によるリモート指導など、効率的で効果的な部活動運営を推進します。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を行うほか、地域移行に向けた現状・課題の共有や先進事例を紹介するなど、市町の地域移行に向けた取組を支援します。なお、指導力の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施しました。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進しています。12歳児の一人平均むし歯数は減少傾向にあるものの、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組んでいます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭を学校に派遣しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------------------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | | 7年度 | 8年度 | 6年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると 思う子どもたちの割合 | | | | | | ① | |
| — | 小学生 78.9% 中学生 84.6% | 小学生 79.6% 中学生 85.3% | 小学生 80.3% 中学生 86.0% | — | 小学生 81.0% 中学生 86.7% | 小学生 81.7% 中学生 87.4% | — |
| 小学生 78.2% 中学生 83.9% | 小学生 77.6% 中学生 83.1% | 小学生 79.1% 中学生 81.6% | — | — | — | — | — |

| 自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合 | | | | | | ①②③ | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---|------------------------------|------------------------------|---|
| — | 小学生 76.8% 中学生 78.0% | 小学生 77.6% 中学生 78.5% | 小学生 78.4% 中学生 79.0% | — | 小学生 79.2% 中学生 79.5% | 小学生 80.0% 中学生 80.0% | — |
| 小学生 76.0% 中学生 77.5% | 小学生 77.9% 中学生 79.7% | 小学生 81.9% 中学生 80.9% | — | — | — | — | — |
| 運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 | | | | | | ③ | |
| — | 小学生 39.2% 中学生 77.4% | 小学生 40.4% 中学生 77.6% | 小学生 41.6% 中学生 77.8% | — | 小学生 42.8% 中学生 78.0% | 小学生 44.1% 中学生 78.2% | — |
| 小学生 38.0% 中学生 77.2% | 小学生 39.3% 中学生 75.9% | 小学生 37.8% 中学生 72.7% | — | — | — | — | — |

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、市町教育委員会が作成した「学力向上アクションプラン」に基づき、市町教育委員会や学校が注力する取組の取組状況について継続的かつ定期的に協議を行い、活性化を図ります。
- ・授業力向上アドバイザーが、若手教員等の授業について指導・助言を行います。加えて、モデル校を複数のグループに分け、互いに提案授業を行い、協議する研修会を引き続き実施し、学校の垣根を越えて学び合う仕組みの構築を図ります。
- ・国語および算数・数学の効果的な少人数指導を推進するため、推進校を指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を通じて指導体制や指導方法を工夫する授業実践の取組の活性化を図ります。加えて、効果がみられた実践例について、研修会等を通じて普及に取り組みます。
- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけられるようにするため、CBTシステムで提供しているみえスタディ・チェック関連問題やワークシートの活用方法等を研修会等で発信し、活用を促進します。
- ・子どもたちが主体的に学びに向かうことができるよう、学習習慣の確立に向けた取組の好事例をモデル校で構築し、県内に水平展開することで、県全体の学習習慣の確立を図ります。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国の動向を注視しながら、県独自の少人数教育の取組を検討します。また、国に対して小学校の35人学級の着実な推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望します。

③ 豊かな心の育成

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた法定・悉皆研修及び選択研修を実施するとともに、学校単位であったモデル校への校内研修の支援を、モデル中学校区、モデル地域等、広域の支援もできるように拡大し、自己肯定感を涵養する授業づくりや学校づくりに向けた教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- ・命を大切にす心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推

進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、市町等教育委員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修に取り組みます。

- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、趣旨に賛同する会員を募り、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が出会い、交流する機会を創出するためのネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。
- ・児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、学校図書館活用アドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、その成果を小中学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めるとともに、県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう整備します。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。
- ・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、国事業を活用し、文化部活動の地域移行の実証事業を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた優良事例や課題を共有します。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めていきます。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、中学校において35人学級の推進を国に対して要望するとともに、国の加配定数を活用し、国を先取りして1年生を35人学級(下限撤廃)とし、2年生での35人学級(下限25人)を実施します。

③ 健やかな身体の育成

- ・運動をする時間を自ら確保している子どもたちの割合をコロナ前の水準に確実に戻していくため、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加といった課題解決に向けて、各学校で生活習慣の改善や体力向上の取組を進めるとともに、モデル校へのアスリートの派遣やICTを効果的に活用した体育の授業、「1学校1運動」の取組等を進めていきます。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、高等学校へ運動部活動サポーターの派遣を進めていきます。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を検討するほか、地域移行に向けた現状・課題の共有や先進事例を紹介するなど、市町の地域移行に向けた取組へのさらなる支援を進めていきます。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、さらなる支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭の学校への派遣を進めていきます。

4. 主な事業

《（１）確かな学力の育成》

①(一部新)学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R6) 34,331千円 → (R7) 37,681千円

事業概要:みえスタディ・チェックをCBTで実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、「学習や生活等に関する質問」を実施し、各学校における授業改善や一人ひとりに応じたきめ細かな指導を促進します。若手教員等の授業力の向上のため、授業力向上アドバイザーをモデル校に派遣して、授業や校内研修への指導・助言を行うとともに、複数の学校の若手教員等が学校の垣根を越えて学び合う機会を設けます。授業力向上アドバイザーの派遣に際しては、モデル校の若手教員が月に1度程度指導を受けられる機会を設定します。また、効果的な少人数指導の推進のため、学力向上アドバイザーを少人数指導推進校に派遣して、国語のティーム・ティーチングおよび算数・数学の習熟度別指導の指導方法について指導・助言を行います。

②(新)学習習慣の確立に向けた取組推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R6) ー 千円 → (R7) 2,000千円

事業概要:家庭学習等、児童生徒の学習習慣の確立に向けて、有識者等の指導・助言を得ながら、モデル校で取組の好事例を構築します。加えて、その成果を県内に水平展開し、県全体の学習習慣の確立を図ります。

③小中学校指導運営費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R6) 34,355千円 → (R7) 64,407千円

事業概要:市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員の配置を拡充します。小中学校等において、本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と関連した読書活動等を進めるため、市町に学校図書館アドバイザーを派遣し、モデル事例を創出するとともに、取組の成果を県内学校図書館関係者に周知します。

《（２）豊かな心の育成》

①(一部新)自己肯定感を涵養する教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R6) 1,388千円 → (R7) 1,450千円

事業概要:子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導が行えるよう、学校単位であったモデル校をモデル中学校区、モデル地域等、広域での支援もできるよう拡大し、効果的な授業づくりに向けての校内研修支援や学校づくり支援等の取組を進めます。また、市町主催の研修会に自己肯定感の涵養につながる研修を位置付け実施します。

②(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R6) 9,137千円 → (R7) 9,056千円

事業概要:令和7年度からの次期読書活動推進計画でめざす「多様な子どもがたくさんの本と出会う機会づくり」のために、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が連携・協働するネットワークをコーディネートし、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成します。県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう、環境を整備します。

≪ (3) 健やかな身体の育成 ≫

①(一部新)みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R6) 3,772千円 → (R7) 4,548千円

事業概要:運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成したみえ子どもの元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行います。また、体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校を対象に、有識者を講師として招聘し、各学校で取り組みやすい運動について学ぶ研修会を開催するとともに、研修会参加校において体力向上に向けた取組を実施します。取組の中で明らかとなった成果・課題を県内で共有することで1学校1運動のさらなる活性化を図ります。

②みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R6) 123,375千円 → (R7) 179,118千円

事業概要:市町の中学校における休日の運動部活動の地域連携・地域移行に向けて、コーディネーター配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担、および拠点型の合同部活動等の取組について支援します。また、指導力の向上を図るため、JSPO公認指導者資格の取得に向けた講習会を実施するとともに、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校において、顧問として単独で指導や引率を行える部活動指導員を配置します。加えて、高等学校の運動部においては、技術指導を行う運動部活動サポーターを派遣し、効果的な部活動運営を進めます。

③運動部活動支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R6) 141,510千円 → (R7) 129,362千円

事業概要:中学校、高等学校の県大会や東海大会の開催経費を負担します。また、生徒や教職員、中学生の引率を行う地域スポーツ団体がブロック大会および全国大会に参加するための旅費を負担します。

④学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R6) 2,729千円 → (R7) 2,686千円

事業概要:現代的な子どもの健康課題である「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員の指導・助言を行うとともに、「心の健康(メンタルヘルス)」については、専門医等を招聘して教職員等を対象にした講演会を実施し、学校における健康教育の充実を図ります。国事業を活用して、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

⑤学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R6) 2,342千円 → (R7) 2,485千円

事業概要:朝食メニューコンクール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、食料自給や農林水産業、地域の食文化の学習、食品ロス削減への理解を増進する体験、学校給食における地場産物活用の取組を進めます。